

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和7年度 第8回 理事会（書面決議） 議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

【Ⅰ 審議事項】

第1号議案 茨城県作業療法士会の再入会について

大場会長

今回、今年度の5月に会費納入後、退会したが家庭の事情で会費納入年度内に再度、当士会に入会を希望したいと連絡があったため再入会（入会費徴収なし）の対応でいいか議案に上がったため、持ち回りで理事会の開催を行った。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

代表理事 大場耕一

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和8年3月24日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事 松本純一

理事総数 27名 内 賛成18名（同意書別添のとおり） 反対0名、無回答9名

監事総数 2名（同意書別添のとおり）

令和8年3月24日、大場会長が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の議案書を発し、当該提案につき3月27日までに理事18名からメールにより承認の意思表示を、監事の全員からメールにより異議がないとの意思表示を得たので、一般法人法第96条(定款第50条)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案(研究関連の情報開示請求について)を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

【Ⅱ 報告・連絡事項】

次回理事会は、令和8年4月29日（水）9：00～ 茨城県作業療法士会事務所またはZOOMにて開催予定

以上のとおり、理事会の決議があつたとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事、監事は、次に記名押印する